空気呼吸器用高圧空気容器 仕様書

1. 総 則

- (1) この仕様書は、雲南消防本部が消防活動用として令和7年度に購入する空気呼吸器用高圧空気容器(以下、「空気ボンベ」という。)について必要な事項を定めるものである。
- (2) 空気ボンベは、空気呼吸器に装着する耐衝撃性に優れた軽量 FRP 複合容器であり、災害現場で迅速かつ安全な消防活動が行えるものであること。

2. 仕 様

空気ボンベは、「エア・ウォーター防災製(ブルネッカー $730 \, \mathrm{C} \, \mathrm{III} \, \mathrm{A}$)、帝人 エンジニアリング株式会社製(ウルトレッサ $\mathrm{SL} \, \mathrm{T} \, 1083 \, \mathrm{S}$)、 $\mathrm{MSA} \, \mathrm{ジャパン}$ 社製(カーボライトシリンダ $\mathrm{CH} \, -45$ 」とし、下記の仕様を満たすこと。

(1) 規格

ア 材 質 カーボン繊維製 FRP - アルミニウム合金製

イ 指示圧力計 なし

ウ 内 容 量 約6.8リットル

工 使用時間(分) 約46分

オ 携行空気量 約1,840リットル

カ 質量(容器単体)約3.6kgキ 容器外径約171mm

ク 容器長さ 約444mm (そく止弁除く)

ケ 最高充てん圧力 29.4MPa

コ バルブ角度 150度

- (2) 空気ボンベ上下に、軟質塩化ビニール製等の保護カバーを取り付けること。
- (3) 「雲南消防本部」のカッティングシールを併せて納入すること。 (カッティングシールの寸法等については別途協議)

3. 納入

- (1)納入本数 空気ボンベ3本
- (2) 納入品については、令和7年または令和8年に製造されたものとする。
- (3) 仕様書で指定するもの以外で、公表された標準付属品はすべて納入すること。
- (4) 受注者は、納品時に取扱い説明を行うこと。

4. 検査

(1) 納入検査は、雲南消防本部において担当課の指示で実施する。

(2) 納入検査時の不良箇所は、契約納期までに改善又は取替えを行うものとする。

5. 保証

- (1)納入後であっても材質や製造上の不良における不具合が生じた場合は、受注者の責任において修理又は交換を行うこととする。
- (2) 保証期間は、納入の日からメーカーの定めた期間とする。ただし、保証期間後であっても製造上の不備、欠陥に起因する故障又は破損の一切は、無償で取替え又は修理を行うこと。

6. 納入場所

雲南市木次町里方1100番地6 雲南消防本部

7. 納入期限

令和8年3月20日(金)

※受注者は契約後、担当者に事前連絡のうえ、納入日を決定するものとする。

8. その他

- (1)納入にかかる費用は受注者が負担することとする。
- (2) この仕様書の細部事項に生じた疑義については、すべて雲南消防本部と協議のうえ、指示又は承認を受けるものとする。

重量物排除用器具(マイティバッグ)仕様書

1. 総 則

この仕様書は、雲南消防本部が救助活動用として令和7年度に購入する重量物排除用器具(以下、「マイティバッグ」という。)について必要な事項を定めるものである。

2. 品名及び数量

品名及び数量は、次のとおりとする。

品名·型式·規格		数量	
1	Vetter 社製 マイティバッグ KV10	1	枚
2	Vetter 社製 マイティバッグ KV12	1	枚
3	Vetter 社製 マイティバッグ KV24	1	枚
4	Vetter 社製 BVホース黄色5m	1	本
5	Vetter 社製 BVホース赤色10m	1	本
6	Vetter 社製 ストップバルブ黄色	1	本

3. 納入

- (1) 納入品については、製造されたものの中で最新年のものとする。
- (2) 仕様書で指定するもの以外で、標準付属品はすべて納入すること。
- (3) 受注者は、納入時に取扱い説明を行うこと。

4. 検査

- (1) 納入検査は、雲南消防本部において担当課の指示で実施する。
- (2) 納入検査時の不良箇所は、契約納期までに改善又は取替えを行うものとする。

5. 保証

- (1)納入後であっても材質や製造上の不良における不具合が生じた場合は、受注者の責任において修理又は交換を行うこととする。
- (2) 保証期間は、納入の日からメーカーの定めた期間とする。ただし、保証期間後であっても製造上の不備、欠陥に起因する故障又は破損の一切は、無償で取替え又は修理を行うこと。

6. 納入場所

雲南市木次町里方1100番地6 雲南消防本部

7. 納入期限

令和8年3月20日(金) ※受注者は契約後、担当者に事前連絡のうえ、納入日を決定するものとする。

8. その他

- (1)納入にかかる費用は受注者が負担することとする。
- (2) この仕様書の細部事項に生じた疑義については、すべて雲南消防本部と協議のうえ、指示又は承認を受けるものとする。